

備讃瀬戸北航路（開発保全航路）浚渫工事のお知らせ

国土交通省 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所

- 備讃瀬戸北航路において、開発保全航路の浚渫工事を次のとおり実施します。
同海域付近を航行する船舶は十分注意し、**横切り・追い越し・並走・行き会いを控え**、航行されるようにご協力をお願いします。

【令和5年度浚渫工事】

1. 作業区域及び期間

(1) 作業区域

香川県坂出市沖合

(2) 工事期間

令和5年7月1日から
令和5年9月30日までの間



(図1) 作業区域付近略図

2. 浚渫工事の概要

- (1) 作業区域内でバジローディング式ポンプ浚渫船により航路の浚渫を行います。
- (2) 土運船により、浚渫土砂を覆砂海域に運搬します。
- (3) 工事は、原則として日出から日没の間で行います。なお、工事にあわせ、水質調査を行います。

3. 安全対策

- (1) 浚渫工事施工時に全長250mを超える大型船（航路中央部においては全長200m以上）が水島航路を通航する際は、浚渫作業は行いません。
- (2) 作業区域付近海域では、浚渫作業工事中、4隻の警戒船及び1隻の矢印搭載船を配置します。
- (3) ポンプ浚渫船のアンカー位置に俵ブイ及び灯浮標（同期点滅）を設置し、作業区域を明示します。
- (4) 夜間及び浚渫を行わない日において、浚渫作業船は、備讃瀬戸航路外に停泊します。
錨泊を行う場合、夜間停泊中は法定の灯火等を掲げるほか、船体の間接照明等を行います。

4. その他

- (1) 天候その他の理由により浚渫予定を変更することがありますので、ご注意ください。
- (2) その他詳細については、工事着手前に再度お知らせいたします。
- (3) この工事等の詳細については、下記の機関にお問い合わせください。

工事に関する
問い合わせ先

発注者 国土交通省 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所 Tel.087-851-5522
(同上) 坂出港事務所 Tel.0877-46-0311